

住宅への侵入盗防犯対策を行う世帯に補助をしています

総務課 内線 216

空き巣や忍び込みなど、不法に家屋に侵入する犯罪を未然に防止するため、住宅対象侵入盗防犯対策を自ら居住する住宅に行う世帯に対し、費用の一部を補助しています（3年間限定）。

◆ 補助額

1世帯につき1回限りで、補助対象となる経費（消費税及び地方消費税の額を含む）の2分の1の額（100円未満切り捨て）で上限1万円

◆ 補助対象になるもの

- ・ 玄関、勝手口等の出入り口の扉を、防犯対策に効果のある二重ロック等ができる扉に交換すること
- ・ 玄関、勝手口等の出入り口の錠に補助錠、サムターンカバー、ガードプレート等を取り付けること
- ・ 窓サッシ等のガラスを防犯対策に効果がある防犯ガラスに交換すること
- ・ 窓サッシ等に防犯フィルム、補助錠、格子等を取り付けること
- ・ 住居にテレビ付インターホンを取り付けること
- ・ 宅地内の屋外に防犯対策用砂利を敷くこと
- ・ 宅地内の屋外にセンサーライトを取り付けること
- ・ 宅地内の屋外に防犯カメラを設置すること
- ・ その他防犯対策で特に効果がある対策と町長が認めたもの

◆ 期間

令和4年3月31日まで

※ただし、各年度内に申請してください。

年度をまたいでの補助金申請は出来ません。

◆ 補助対象にならないもの

- ・ 防犯対策以外の目的を有するもの（犬、門扉、フェンス、門灯等）
- ・ 警備会社の委託契約
- ・ 護身用具（防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等）

◆ 申請に必要なもの

- ① 補助金交付申請書及び補助金交付請求書
 - ② 同意書（賃貸住宅の場合のみ提出必要）
 - ③ 防犯対策の内容（品名）、購入日（工事日）が記載された領収書（押印してある原本）など支払いの事実が確認できる書類
 - ④ 防犯対策実施後の写真
- ※ ① ②は、扶桑町ホームページからダウンロードできます。
※ 総務課窓口で申請してください。

空き家総合相談窓口について

総務課 内線215

扶桑町は、空き家等の適正管理の促進に向けて5月に（公社）愛知県宅地建物取引業協会と「扶桑町における空き家等対策に関する協定」を締結しました。

この協定に基づき、空き家の管理、売買、解体、住宅診断、税金や法律関係の相談など、空き家の所有者やそのご親族等の方から空き家に関わる総合的な相談を電話で受け付ける無料相談窓口（通話料は相談者負担）が利用できます。個別具体的なご相談や専門家の派遣等を要するご相談については、関係行政窓口及び連携する専門有識者団体の相談窓口へお取次ぎします。

まずは、お気軽にご相談ください。

※なお、相談から発生する実務を伴う個別のご依頼（利用するにあたり、仲介に伴う契約業務、登記名義の変更など）については、別途通常費用が発生します。

▼受付時間 平日午前9時から正午、午後1時から5時

（土日祝及び（公社）愛知県宅地建物取引業協会の休業日を除く）

▼問い合わせ （公社）愛知県宅地建物取引業協会

☎052（522）2567

（空き家総合相談窓口専用ダイヤル）

岐阜基地航空祭開催に伴う

事前飛行訓練のお知らせ

岐阜基地は、11月10日（日）に開催する「岐阜基地航空祭」に伴い、事前の飛行訓練を計画しています。航空機騒音等で、周辺住民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

▼日時 10月下旬から11月9日（土）

▼問い合わせ 航空自衛隊岐阜基地渉外室

☎058（382）1101

内線2271